



平成 27 年 12 月 22 日

各位

会社名 日本ケミコン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 内山 郁夫  
(コード番号 6997 東証第 1 部)  
問合せ先 取締役 白石 修一  
(TEL. 03-5436-7711)

台湾公平交易委員会からの制裁金決定通知の受領について

当社、当社の台湾子会社である台湾佳美工股份有限公司及び当社の香港子会社である **Hong Kong Chemi-Con Ltd.**は、アルミ電解コンデンサ及びタンタル電解コンデンサの取引に関する台湾競争法違反の疑いについて台湾公平交易委員会（台湾の競争当局）の調査に真摯に対応してまいりましたが、昨日、同委員会から制裁金を課すことを決定した旨の通知を受領いたしました。

かかる通知によれば、同委員会による制裁金の金額は、それぞれ、当社に対して 13 億 781 万新台湾ドル（約 48 億円）、当社台湾子会社に対して 2 億 566 万新台湾ドル（約 7 億円）、当社香港子会社に対して 5,803 万新台湾ドル（約 2 億円）です。

当社及び上記の当社子会社は、かかる通知の内容の詳細を精査・確認するとともに、同委員会より証拠等内容の説明を受け、不服申立てを含めて今後の対応を検討してまいります。

株主の皆様やお客様をはじめ関係者の皆様に多大なご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

当社は、このような事態になりましたことを厳粛に受け止め、さらに法令遵守の徹底に努めてまいります。

なお、業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、見通しがつき次第速やかに開示いたします。

以 上